

鈴鹿市農業委員会障害者活躍推進計画 実施状況

機関名	鈴鹿市農業委員会
任命権者	鈴鹿市農業委員会会長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	1 採用に関する目標 ・障がい者である職員の人事配置がなかったため、職員に対して啓発を行い、障害者雇用の推進に関する理解を促進した。 2 定着に関する目標 ・障がい者である職員の人事配置はなかった。
取組内容の実施状況	1 障害者の活躍を推進する体制整備 ・障害者雇用推進者として農業委員会事務局長を選任した。 ・障がい者である職員の相談窓口を設置し、グループウェアにより周知している。 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ・障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合に、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する体制を整えた。 3 障害者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理 ・人事評価における面談等の際、障がい者である職員に対しては必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じた。 4 その他 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等に努めた。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	実雇用率については、法定雇用率を達成できた。採用数については、1人採用できたが、令和8年7月1日に法定雇用率が3%に引き上げられたことを踏まえ、目標を達成できるように取り組む。また、各取組内容についても、継続して実施していく。